

市の助言内容と申出者の意見

市の助言		申出者の意見
<b>1 景観資源に配慮した景観形成について</b>		
1	<p>北海道庁旧本庁舎（以下「旧本庁舎」という。）に対する景観配慮として北3条広場東側の交差点付近から旧本庁舎を見た場合の景観シミュレーションを実施し、計画建築物は見えないことを確認されていますが、旧本庁舎に更に近づいた旧本庁舎前庭の東門周辺からは、計画建築物が旧本庁舎と併せて視界に入る可能性があります。この場合には、計画建築物の見え方が旧本庁舎の見え方にも影響を与えると考えられることから、東門周辺を視点場として旧本庁舎を見た場合にどのように見えるかについてもシミュレーションを行うようにしてください。</p>	<p>東門周辺を視点場として旧本庁舎を見た場合のシミュレーションを行った結果、計画建築物が視界に入らないことを確認しました。</p>
2	<p>「北菓楼札幌本館（旧北海道庁立図書館）」（以下「北菓楼」という。）の背景となる部分（北棟の南面や西面の一部、南棟の西面、駐車場棟の西面）の色彩や仕上げの素材・光沢等は、北菓楼の見え方に大きな影響を与えると考えられることから、これらの選定にあたっては、様々な条件（1日のうち複数の時間帯における光の環境を想定するなど）のもとで見え方を検証するなど、丁寧な検討を行うよう努めてください。</p>	<p>北菓楼の背景となる部分について、季節や複数の時間帯による見え方のシミュレーションを行い外装の色彩等を検討します。又、工事段階では、具体的な見本を作成し屋外での見え方を確認して光沢等について決定したいと考えています。</p>
<b>2 地域資源との連携を含めたサイン計画について</b>		
1	<p>計画建築物の周辺には観光客を含む様々な人が訪れることが想定されることから、総合案内サインのほか、地域資源を含む周辺の案内マップなど、計画建築物を訪れる人以外に対しても情報を提供するサイン等を設置できないか検討して下さい。また、訪れる人の動線を想定したうえで、必要な位置に必要な情報を集約して設置することで、誰にでもわかりやすいサイン計画となるよう、引き続き検討してください。</p>	<p>地域資源の情報を含む周辺の案内マップ等のサイン設置については、全体計画と合わせて、設置の可否、設置場所（屋内広場/屋外広場）、設置方法（デジタルサイネージ活用等）の検討を行います。又、適在適所にサインを集約し、シンプルで誰にでもわかりやすいサイン計画を行います。</p>

3 「賑わいを生み出す起爆剤として、昼と夜の力オづくりを实践」(取組4) に関して	
街並みの連続感を演出するため、以下の点にも留意しながら、隣り合う建築物等との間で低層部の外壁デザイン、外構などの設えに一体感を持たせることができないか、検討・協議してください。	
1	<p>歩道と敷地内の舗装を一体的に整備するにあたっては、歩道と敷地の境界線が極力わからないものとなることが、景観上望ましいと考えられます。</p> <p>歩道と敷地内の舗装を一体的に整備できるか、また歩道部分のデザインや仕様等は今後の関係者（道路管理者等）との協議によりますが、一体整備が可能となった場合は、歩道と敷地内舗装が一体的に見えるよう敷地境界線は極力目立たない素材を検討し、関係者と協議を行います。</p>
2	<p>北棟と南棟は、そのボリューム感や隣接する建築物の状況も異なることから、両棟のデザインを統一するよりも分けて考えたほうが、街並みづくりには有効である可能性があります。特に、南棟南面の「北菓楼の開口のプロポーションを意識したライン」については、隣り合う建築物との連続性を考慮した場合に、北棟と同様の白を基調とした色彩が望ましいかどうか検討の余地があると考えられます。</p> <p>南棟南面の「北菓楼の開口のプロポーションを意識したライン」については、隣り合う建築物との連続性を考慮し色彩等について今後検討を深め決定します。</p>
3	<p>北棟は、隣り合う建築物とは異なる規模・高さの建築物であり、これらの建築物とは全体的なデザインのあり方も異なってくるのが想定されますが、その中においても、特に歩行者の視線レベルにある外壁のデザインや外構などを隣り合う建築物との一体感に配慮して設えることが、街並みの連続性の観点から重要であると考えられます。</p> <p>低層を透明性のあるガラスファサードとし、屋内の温かみのある素材や照明が外部に見えるようにすることで隣り合う建物と一体感をつくり街並みの連続性を図ります。</p>
4	<p>南棟南面上部に設置予定のサインについては、「沿道景観の調和を意識したライン」付近に設置する方が、街並みの連続性の観点からは有効である可能性があります。</p> <p>南棟南面上部サインについては、「沿道景観の調和を意識したライン」付近への設置も含め、今後検討を深め決定します。</p>
4 駐車場出入口部分の景観配慮について	
1	<p>駐車場の出入口については、開口部が大きく印象が強く出やすいため、歩道から見える内側の部分についても見え方を検討するようにしてください。</p> <p>駐車場の出入口については、歩道から見える内側の部分も、歩行者等からの見え方に配慮してデザインを検討します。</p>

2	<p>駐車場の出入口については、安全上の観点から当初想定していなかったサインやランプ等が計画建築物の供用開始後に設置されることで、景観上望ましくないものとなってしまいう事例も見受けられます。将来にわたって安全と景観を両立した駐車場の出入口としていくため、安全対策やこれに応じたサイン計画等をあらかじめ入念に検討してください。</p>	<p>駐車場の出入口については、駐車場管制等も含め安全性について十分検討した上で、安全と景観に配慮したサイン計画の検討を深めます。</p>
<p><b>5 オープンスペース・広場の設え等について</b></p>		
1	<p>外部に設けるオープンスペースのほか、内部に設ける広場空間についても、多くの人の目に留まる景観上重要な部分となることが想定されます。どのように使われるのか（あるいは、どのように使われてほしいのか）をあらかじめ十分に検討したうえで、これが実現されるよう設えることにより、これらの空間における人の活動が他の景観的な要素と一体となって魅力的な景観を創出するものとなることを期待します。</p>	<p>屋内外のオープンスペースについて、実際の使われ方についても十分に検討を行った上で実際に活用される魅力的な空間になるよう検討していきます。</p>